

---

---

平成27年第2回大和町議会定例会会議録

---

---

平成27年6月5日（金曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

---

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 任	逢 坂 孝 徳
次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午後1時30分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、こんにちは。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番堀籠英雄君及び13番高平聡雄君を指名します。

---

日程第2「議案第43号 大和町介護保険条例の一部を改正する条例」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、議案第43号 大和町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3「議案第44号 平成27年度大和町一般会計補正予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、議案第44号 平成27年度大和町一般会計補正予算を議題とします。  
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。  
質疑ありませんか。3番千坂裕春君。

3番（千坂裕春君）

事項別明細書の4ページ、商工費、まほろば夏まつり実行委員会の補助金300万円についてですが、昨年度26年度、こちらの補助費が当初予算で約510万円で、27年、今年度ですけれども、約680万円ついておりますが、ことし町制施行60周年ということで170万円くらいふえたのかなということで理解しておりますが、それにまたプラス350万円ということで、どのようなものに使われるのか、そのプラス170万円とこの補正の350万円の詳細を聞かせてほしいというのがまず1点。

それと、夢花火のことですが、一議員の一般質問の中で、例年やっている花火が休止という発表があった中で、果たして議会がある中でそのような発表の仕方ではよろしいのかと私個人で思っております。

というのは、本年度4月に入ってから、町内で花火どうなっているのかね、という話をよく聞きまして、どうしているのでしょうか、という話をさせていただいたところ、ペットボトルとか寄附金とか、そういったものが例年回ってくるはずなんですけど、まだ回ってきていないという話で、議員として情報を町民の方に提供できなくてすごく残念な思いをした中で、60周年だから何か違った大きなイベントをやるのかなという憶測もあった中、5月15日に産業建設常任委員会の中で花火のことのちょっと経緯というか、去年あったことの経緯が報告された中、6月3日の一般質問の中で休止というのを初めて知ったということが経緯だと思います。

よく私は職員の方と話をする中で、情報を共有して風通しのいい職場環境をつくるというトップの考え方を既に職員に徹底しているらしいんですが、もちろん職員もこういう話は知らなかったみたいなので、もちろん議会も知らない。こういうので本当に情報の共有化、または議会の存在する中でこういった決定の仕方ではいいのか、というちょっと疑問を感じているところなので、課長じゃなくて副町長からの答弁をお願いします。

それと、休止になった花火、町民の方は楽しみにしている例年の行事でありますけれども、町民の方にはどのような周知の仕方をするのか、お聞かせください。

それと、6ページ、宮床中学校と大和中学校の生徒それぞれ1人の方のタクシーということで、今、スクールバスに代わり運行しているということの説明がありました。宮床中学校の石倉線の災害土砂崩れに伴うタクシー運用は、ちょっと納得できるところなんですけれども、一方の大和中学校のタクシーを使っているというのは、これは出したものですからしょうがないにしても、今後、早くこういった状況を脱すると言ったらおかしいんですけれども、保護者と話をした上で調整すべき事項と考えておりますけれども、どのような考えのもとに今後対応しているのかお聞かせいただきたいんですけれども。以上です。

議長（大須賀 啓君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

補助金の増額につきまして、それから当初予算の内訳も含めてですけれども、そのお尋ねにお答えしたいと思います。

当初予算での増額分につきましては、60周年記念事業ということで、例年のイベントよりももう少し経費のかかったいいものをイベントに呼べたらいいなということでの増額が主でございます。加えまして、大型テントとか、それから電気設備、ステージ設営、そういった業務に関しまして、これまでボランティア感覚といいますか、実態と比較してみてもボランティア感覚でやっていただいたという経過がございますので、実に近い経費で支払いを行いたいという観点もございまして、それらを含めましての増額があったというところでございます。

それから、今回の6月補正の350万円の内訳につきましては、まほろば夏まつりにつきまして250万円、それから七夕まつりにつきまして100万円という経費の中身になっております。

250万円の夏まつりのイベント経費につきましては、例年、花火にかかります経費が250万円ぐらいだったものですから、それに見合った経費でもってイベントを開催できないかという考えのもとに250万円の増額補正をお願いしているところでございます。

それから、100万円につきましては、昨日も予算の説明の中でご説明申し上げましたけれども、竹飾りをつくる材料代とか竹代とか、それからステージの借り上げ代金とか、そういったもろもろを計算しますと約100万円ということになるものでござい

ます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

花火の休止に関する件で、今の時期の状況並びに情報の関係で遅かったのではないかというようなご質問でありましたが、全員協議会でも申し上げましたとおり、この件につきましては、上程案件に係っている状況がございますので、外のていの部分ではなかなか出しづらい部分もございました。現在、まだそれが解決していない状況がありますが、この時期になって、今のような状況の中で花火をやるのはいかがなものかというような形も含めて、町長が一般質問で答えているとおり、休止という考えでいるところでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

中止になった周知の方法でございますね。一番最初に中止ということをお知らせいたしましたのが議会の皆様に対してでございますので、これから、広報も含めてですけども、いろいろな場面を捉えましてお伝えしていきたいと考えております。16日にまほろば夏まつりの実行委員会を予定しておりますので、その場でもご報告はしたいと考えております。以上であります。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

大和中学校のスクールバスに関してでございますが、今現在のスクールバスの契約につきましては、平成27年度までの契約となっております。今年度中に来年度以降の契約をする必要があるわけでございますが、今後の契約期間内の生徒数、あるいは生徒の居住位置などをしっかりと把握した上で、運行本数であるとか運行ルート、そ

れから費用面も含めて精査いたしまして、業務の仕様書の検討を行いまして、その中であわせて検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番（千坂裕春君）

まずは、昨年度よりも170万円ふえたという件ですけれども、今この時期に及んで言ったら申しわけないんですけれども、まだ具体性のあるような説明じゃなかったような気がして、まだ私にはちょっと響くものがないというのか。

それと、この350万円、60周年の事業と七夕まつり、250万円と100万円という内訳は理解させていただきましたけれども、ただし60周年事業が降って湧いたわけではない折に、当初予算に組めなかったものかと。いつも言わせていただいておりますが、やはり計画的に前倒して話し合うべきことかなと常々思っています。この件に限らず多く散見される場所があるので、今後、生かしていただきたいなと思います。

それと、花火の休止の我々に対する周知が遅かった件ですけれども、やはりどこかに規定あるのかどうかわかりませんが、勉強不足で申し訳ないんですけれども、係争中のものは議会でも報告できない、共有できないというものがあるとするならばやむを得ないところがありますけれども、議会というのは、場合によっては皆さんと一緒に考えていく中、または意見を出していく中、突然中止という決定事項だけ聞かせてもらってもちょっと困るような気がするので、再度、副町長の答弁をお願いしたいんですけれども。

それと、町民の方への休止の件でございますけれども、広報たいわですともう7月発行分しかないと思いますよね。その時期になると、もうかなり押し迫っている状況なので、再度、いい周知方法を考えていただけないかなと思っているところです。

それと、バスの件ですけれども、やはりきめ細やかな行政サービスというのは必要などころでございますが、今後、人口減少とか、大和町全体ではふえておりますけれども、それは一部の限られたところがございますので、よく耳にする言葉で費用対効果という話を皆さんされますけれども、余り好きな言葉ではないですが、あるときには費用対効果をかさに出してくるんですけれども、やっぱり1人のために100万円なりの金が年間、これを3年間続けるようでは、やはり行政健全化、財政の健全化を図る上ではいかなものかなと思いますので、再度そういったものを踏まえた答弁をお

願います。

議 長 （大須賀 啓君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

祭りの具体性に乏しいというご指摘でございますけれども、祭りのいわゆるステージと申しますか、コンサートとか歌手とか含めてなんですけれども、そういったもので有名な方というのは高いですし、安い方はそれなりの方ということで、その辺の60周年で、どのレベルと言ったら失礼なんですけれども、どのぐらいの方が呼べるのかなということでの試算で増額分ということで考えていたところなのでございます。

それから、当初予算に七夕の件が見込めなかったのかというご指摘でございますけれども、七夕まつりの方向性が決まりましたのが3月中旬の実行委員会の場でございましたので、それから動き出したということもございまして、当初予算にはちょっと計上できなかったという事情でございます。

あと、それから周知の方法につきまして、広報だけでは不十分ではないかということでございます。今後、周知の方法につきまして、方法をもう少し検討していきたいと思っております。なるべく早く皆さんには知ってもらうような工夫をちょっと考えてみたいと思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

周知の考え方でございますけれども、全協でもお話し申し上げたとおり、町としましても相手方があることなので、その分を含めて新たな区分とか状況も含めながら考えてまいりました。特に、どういった形で問題解決が図られるのか、その手段等についても、顧問弁護士等とも相談しながらやってきたんですが、相手方の出方もあるということで状況を見守りながらやってきましたが、方向性がなかなか見出せない状況が今まで続いた中で、今回こういった形でのお知らせのような形になった状況でございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

スクールバスにつきましては、中学校再編時の基本方針であるとか考え方、そういったものもございまして、それからルートの変更やら、いろいろ内容を変更するには当然保護者なり学校との綿密な打ち合わせも必要になってまいります。それから、タクシーじゃなくバスで運行することによってルートの増便、それによって費用が膨らむということも考えられる部分もございまして、いろいろな方面から検討が必要だと思っておりますので、もちろん、そういった保護者の方の協力も含めて検討していく必要があると思っております。よろしく願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番（千坂裕春君）

まず1点目の七夕の件ですけれども、ちょっと私の質問の仕方も悪かったかと思うんですけれども、七夕の決まったのが3月の当初予算には組み込めなかったと、決まっていなかったの、という答弁がありましたけれども、その辺が早く、60周年は降って湧いているんじゃないから早く計画を立ててやっていただけないでしょうか、という質問だったんです。

それと、副町長の答弁ですけれども、我々議会議員として、こういったものは取り扱い注意なので、ということでやれば何も情報の共有はできるはずで、言わないこと自体の後からの理由づけのような気がしてなりませんので、今後は共有化ということ、またはこういった事情を情報として提供していただかないと、町議会のあり方、議会は仕事の1つに執行部の監視役ということもありますので、私に言わせれば、それは隠蔽かなと思っている次第です。

それと、教育総務関係は了解しました。以上です。再度、答弁をお願いします。

議長（大須賀 啓君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

七夕まつりの実施につきましては、当初予算編成前の昨年10月の祭りの実行委員会の席で議題にさせていただきまして、やるべきか、やらないかということで議題にはさせていただきました。

その席では、60周年の記念の年だということは皆さん理解はしていただいたんですけども、なかなか実施しましょうというご意見がなかったものですから、当初予算ではちょっと見送らせていただいたところでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

議会の皆様に対するお知らせという段階で、後づけではないかとか、そういったお話いただいている状況であります。この点につきましては、先ほども申し上げたとおり、町としましては保険金等での対応が可能かなというようなことで、一時そういった形で向こう側も受け入れる態勢もあったようなところもあったんですが、一変して、裁判も含めた中での関係が出てきたというようなところがあります。

現在はADRという形での上程の案件に移ってはきているんですが、議会の皆様に報告するタイミングがなかなか難しいところがございます。先週の産建の皆様並びに全協でのお知らせのような形になったことは大変申し訳ないところもあるかなとは思っております。

隠蔽とかそういうことは決してありませんので、これからもそういった形で議会側の皆様にお知らせするタイミングとか図りながら、こちらから出せるものは出していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。2番浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

それでは、事項別明細書の6ページをお開きいただきたいと思います。

9款3項の先ほど前者にもお話がありましたが、車の借上料というところでお伺いをしたいんですが、実情は理解をさせていただきました。じゃあ、その対応というと

ころで1つ調整・横断的に考えた場合、特に吉田地区から大和中というところで考えると、朝だけでもデマンドタクシーを使うというような検討も、またはそういう検討なり意見もあってもよかったのかなと思います。そういった議論がなされた結果でのタクシーの借上げであったのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

検討段階では、デマンドタクシーは検討材料には入っておりませんでした。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

やっぱり部活で帰りの時間が違うとか、いろいろあるかとは思いますが。ただ、町でやっている事業であって、現行の規定上、小中学生は100円ということで料金が発生するところでもありますので、その部分をどうやって補助するのかとかという考え方も持って、大事な費用の圧縮をある意味しながら、ある意味、中学生の対象の子が今後はタクシーで毎朝、毎晩行っている、逆に心の負担になりかねないかなという部分もちょっと危惧してお話であります。

あるメニューは有効活用をしていただいて、今後、または来年の再編に臨んでいただきたいなと思いますのと、あと町民と議会の懇談会をいろいろやらせていただいた中、町民バスの件、いろいろお話しいただいて、車両が何でセダンとワゴンの差があるんだとか、いろいろお話があったのも事実であります。

いずれにせよ、ことしは試行期間ということで、ぜひいろいろな利用者の意見を吸い上げて見直す姿勢を持っていただきたいなと思いますのと、やっぱり特に区長さん方中心にお知らせをして、広報紙等ではもちろん広報はしておりますが、実際に利用される方はやっぱり敬老会にいらっしゃるような方だと思うんですね。そういった意味で、今後の周知徹底を図って利用者を募るところでいくと、今後その敬老会であるとか、あと開催されておりますいきいきサロンであるとか、ああいった場を使って周知徹底なりを引き続き進めていただくとともに、スクールバスと上手く、ど

う組み合わせていくのかというところを考えるべきではないかなと考えておりますけれども、どのようにお考えか、ご意見お聞かせください。

議長 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

確かにデマンドタクシーにつきましては、時間が合致すれば大変有効な手段であるのかなと、決定後に課内ではそういった検討もした経緯がございます。ただ、時間がやはり上手くマッチングしなかったという経過があったかと記憶しております。今後の課題、担当課、まちづくり政策課とのいろいろなお話し合いの中で活用できるかどうか、その辺も含めて検討はしたいと思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

同じく、教育費の中学校費の件についてですけれども、先ほどのご答弁を聞いていて、そのほかにもう一つ、私として心配するのがこの中学生のほかに似たような境遇の子というのがいるかと思うんですね。吉田だけではなくて、そのほかの地区においても。

第二、第三のこういった要望が出てこないのかどうか、その辺の見通しについて、ちょっと私不安を感じるものですから、第二、第三の子が出てきたときにどういう対応をしていけばいいんだということを恐れております。その辺について、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

第二、第三のこういった児童・生徒が出てきた場合ということでございますが、今現在、把握している生徒につきましては、ルート上、基本的にはバス停から500メー

トル以内という基準がございますので、その範囲には全て入る生徒ということで把握はしておりますので、第二、第三の生徒が出てくるおそれというのは今のところないとは捉えております。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。15番中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

前者と関連することですけれども、観光商工課、夏まつりそのものでございますが、やはり、町長、今回は花火の中止と、そして、この長い間みんなに親しまれ、夏まつりを実行してきたことによって、やはりこの時間帯に西原から柴崎から皆さんが、逆に言えば富谷から見に来ていただいたお客さんたちがいっぱいいるわけですよ。ただ、今回、そういう去年の案件があった件に対して、来年も、お話し合いが決まらなかった場合、もう今後は花火というものを町長は考えていないと思ってよろしいのか。

逆に言えば、一番最初、千坂議員も申したとおり、やはりその辺の情報は町民の方に我々が教えられたようなものでございます。ぜひとも、この場所の選定に対しても、じゃあ、もう少し西側に行ったらどうだと、まほろばの前でないからいささかどうなものでしょうかね、と言ったある方がおりました。

やはり、今回は縮小してもこの60年という記念の年でありますから、これを打ち切ったことによって、逆に日中から夜のお客さんたちのそういうものが、町長であろうと産業振興課であろうと、今後どのように考えてこの判断に至ってきたのかなと。

やはり、お客さんあってのお祭りですから、そうでなければ、逆に言えば、ああいふ花火そのものは日本一の大曲の花火もありますけれども、やはりそういった花火の破片が落ちた、そういうものはやっぱりあった次の日から町では対応してきたと思いますよ。

やはり、その辺の、あるところの屋根に2日目、3日目に見つかったよと、この間の話ではないですけれども、やはりその辺に対して町では何回足を運んでその方とお話ししたかはこの間説明受けましたので、その辺はわかります。もう少し、真心のある対応はなかったのかなと、今は訴訟問題でしょうけれども、その訴訟がある額が示されたら、保険会社から。でも、相手さんはここまででないといふですよというように形で今話し合いがいろいろな形で進んでいるんだろうけれども、やはりその辺に対

して町長なり担当課なり足を運んで、その内容的なものはどのようなお話までして、今の状態になっているのか。

これは花火屋が恐らく保険を皆掛けてあるわけですから、業者さんの説明が一番だと思いますが、やっぱり今後、私は夏まつりが終わって、もう1年そういうお話が長引いた場合は、もう町では広報に2度と花火は上げないというような今回のチラシを入れるのか、その辺の判断はどこまで持っているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

花火につきましては、今ご説明してきた経緯がありまして、きのう、おとといも全協とさせていただきます。我々も解決して、そして解決した中でことしの花火を挙げたいということで努力をしてきたところでございます。そういった中で、きのう、おととい、説明した経緯がございまして、現在、まだ和解に向けての調停の段階でございます。

こういった状況ですので、ぎりぎりのところまで延ばしてきたところでございますけれども、ことしにつきましては、こういった状況で花火を上げることは相手の方のこともあり、問題が解決しない中で上げることは難しいということで中止を決定いたしましたところでございます。

これまでの対応につきましては、全協でもお話ししたとおりの対応をやってきておりまして、真心ある対応ということでございますけれども、町としても何度もお邪魔し、そして最初の段階ではお掃除して洗ってというお話もあったところでございますけれども、その後、話が少しずつ変わってきて現状になっているというところでございますので、対応につきましては、町の対応が決して真心がなかったというような対応ではなかったと思っております。

おっしゃるとおり、補償につきましては、花火屋さんが保険を掛けておりまして、そういった約束といいますか契約上もなっておりますので、花火屋さんの対応ということでございますけれども、相手方の訴えが協議会と町と花火屋ということになっておりますので、我々も受け取るということでございます。

保険屋の判断につきましては、先日お話ししたとおり、金額まで出しておるのですが、

相手方がそのことで納得できないということ、町としましては、それに対して気持ちと申しますか、プラスの金額も示しておりますが、まだそれでも納得いただけない状況でございます。

そういうことで、繰り返しになりますけれども、ことしについては60周年という記念のときでもありますし、我々も非常に残念ではございますけれども、できないという判断をいたしました。

その前段、途中で話がお話し合いの中では場所を変えてということで、場所の違うところでの検討もいたしましたが、結果としまして問題の解決がなされなかったということでございますので、今回は中止という決定をしたところでございます。

次年度以降ということになります。問題が解決しなければというお話もありますけれども、まずこの問題はきちっと解決しなければいけないと思っております。その後、次年度からの夏まつりのあり方については考えていかなければいけないと思っております。

花火が全くだめなのか、場所を移して、きのうもちょっとお話ししたかもしれませんが、まほろばホールではない会場にして夏まつりをするということであれば可能なのかどうか、そういったことも検討していきたいと思っております。花火のスケールというんですか、上げる尺玉を小さくするか1ランクレベルを小さくするとか、そういった方法であればよろしいのかということで、そういった検討をしながら来年に向けては花火も検討し、それができない場合もあるとすれば、そのほかのことも考えなければいけないと思っておりますが、決してそれは花火が全くなしということではなくて、そのことも含めて検討していかなければいけない。

また、皆さんからのご意見の中にも花火はぜひやるべきだというご意見もたくさんございます。今までも花火につきましては、お話のとおり大和町の人ばかりではなくて近隣の方々、非常に楽しみにされておられる花火でもありますし、20年も続いている花火でございます。我々としても何とか皆さんに楽しんでいただける祭りをやっていきたいと思っておりますが、今の段階でそれをもう中止とかやるとかという判断は今の段階ではまだまだできないということでございますので、これにつきましては、議員皆様方のご理解をぜひよろしくお願いしたいと、このように思います。

議長（大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

全く町長、大変ご苦労さんでございます。

まず、早くお話が決まって和解ができればいいなど。ただ、できても来年同じ場所ではもう、今町長の申したとおり、幾らか場所を移してとか、やっぱりそういう花火のつくり方も今すばらしく発展して開発されておりますけれども、やはりそういった中で今のまほろばの前の現状、去年の事故があったような場合ではなく、もうそこでは私はできないと思います。

だから、場所を変えるなり、その位置を変えるなりして町民の皆さんのご期待に沿えるように来年の夏まで町長頑張ってください。以上で終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4「議案第45号 平成27年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第4、議案第45号 平成27年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5「議案第46号 平成27年度大和町水道事業会計補正予算」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第5、議案第46号 平成27年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、諮問第1号でございますが、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、下記の者を人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町吉田字欠ノ上古屋敷27番地の5、氏名、原 弘弥、生年月日、昭和26年10月28日でございます。

別冊の諮問第1号関係の説明資料もごらんいただきたいと思っておりますが、原氏に関しましての経歴等につきましては記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

推薦の理由といたしましては、平成24年10月1日付で法務大臣より人権擁護委員として委嘱を受け、平成27年9月30日で任期満了を迎えますことから、再度、同氏を推薦いたしたく、今般も議会の意見を求めるものでございます。

原氏につきましては、昭和52年から35年間の福祉の仕事に携わっていただきまして、在職中におきましては障害者の生活相談を担当するなど、人望も厚く活躍してこられました。原さんの豊富な知識と経験を生かし、人権擁護委員として十分にその使命と職務を果たしてこられたところでございます。

よって、これまでの活躍を鑑み、再度、人権擁護委員として推薦するものでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午後2時12分 休 憩

午後2時13分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本案は、お手元に配りました意見書のとおり適任と認める答申をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は、お手元に配りましたとおり適任と認める答申をすることに決定いたしました。

---

日程第7「所管事務調査の申し出について」

議長（大須賀 啓君）

日程第7、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の調査の申し出があります。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回大和町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時14分 閉 会